

# 東日本ユニオン よこはま

J R 東日本労働組合  
横浜地方本部  
発行者/ 松田 和秀  
編集者/ 教育・広報部

## まだまだ「エルダー社員制度」の運用に関して改善の余地あり！ 「エルダー社員制度」運用に関する申し入れの団体交渉を行う

横浜地本は3月7日、申第5号「エルダー社員制度」運用に関する申し入れの団体交渉を行ないました。計8項目の申し入れ内容について議論を行ない「ライフプランいきいきガイド」に書かれている再雇用までの流れが、スケジュール通りにいっていないことや「エルダー社員制度」の運用等、多くの問題点について支社と議論しました。

### 【主な会社との確認事項】

- エルダー社員制度を希望した社員には100%再雇用先を確保する。
- エルダー社員制度は60歳以降JR東日本に再雇用され、人事異動として出向となる。
- 出向先の提示については、基本的に一人1社となる。
- 会社としては、エルダー社員制度の再雇用までの流れのスケジュールに関して、1~2カ月の前後はあるが、制度としてしっかり運用しているとの認識である。  
希望する地域・職種のバランスもあり、提示については個人差が出てしまう。
- 出向先提示については、地域・職種等、第3希望まで取っているが、出向先等、人事課雇用推進室が総合的に勘案し、提示しているので希望に沿わないこともある。
- 出向先の詳細については、59歳になる年度の4月時点での面談時に掘り下げ確認してもらいたい。必要な就労条件は説明する。また、この面談時に希望をしっかりと伝えていただきたい。この面談内容を重視し、以降の提示に反映させる。
- 他支社への出向を希望している社員については、面談で把握し、横浜支社の人事課雇用推進室が他支社との調整を行う。

団体交渉開催にあたり、会社と私たちの考え方に差があることがわかりました。今後この制度を充実させていかなければなりません。私たちは、まだまだ運用の改善の余地があると認識し、制度の改正をも視野に入れて各分会と議論して行きます。